

静岡県立大学 令和6年度内部質保証活動報告

(大学 目次)

認証評価 区分	番号	指摘内容（要旨）	担当部局	ページ	
是正 勧告	1	研究指導の方法及びスケジュールの明示	食品栄養環境科学研究院	3	
	2	収容定員に対する在籍学生数比率の改善	国際関係学部	4	
改善 課題	1	大学に適した内部質保証体制のあり方の検討、 改善	事務局（経営財務室）	5	
	2	教育課程の実施に関する基本的な考え方の明示	薬学部	7	
			薬学研究院	8	
			食品栄養環境科学研究院	9	
			看護学研究科	10	
	3	学位論文審査基準を課程ごとに設定	経営情報イノベーション研究科	11	
	4	学習成果の測定方法と学位授与方針との対応が 不明確	薬学研究院	12	
			食品栄養科学部	13	
			食品栄養環境科学研究院	14	
			経営情報学部	15	
	5	教育改善に関する大学院固有のFD活動の実施	経営情報イノベーション研究科	16	
			薬学研究院	17	
			食品栄養環境科学研究院	18	
	意見 (※)	1	各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らか にすること	経営情報イノベーション研究科	19
				薬学部	20
薬学研究院				21	
食品栄養科学部				22	
食品栄養環境科学研究院				23	
国際関係学部				24	
国際関係学研究科				25	
経営情報学部				26	
経営情報イノベーション研究科				27	
看護学部		28			
看護学研究科		29			
2	学生広報大使の活動の拡充	事務局（広報・企画室）	30		
3	短期大学部と区分した大学のセグメント情報の 明示	事務局（経営財務室）	33		

(※) 大学では認証評価結果の意見のうち3件を本年度の「重点課題」として取り組んだ

(短大 目次)

認証評価 区分	番号	指摘内容（要旨）	ページ	
是正 勧告	1	定員管理の徹底	36	
改善 課題	1	内部質保証に係る組織の役割分担の明確化	39	
	2	教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すこと（社会福祉専攻及び同介護福祉専攻）	40	
	3	卒業に際して学位授与方針に示す知識・技術・能力を測るための方法の確立	41	
意見	1	具体的な内部質保証の手続の明示	42	
	2	内部質保証体制の図式化、学内での共有		
	3	内部質保証システムの適切性や有効性について、第三者評価の結果を踏まえて、改善・向上に向けた取組を適切に行うこと		
	4	教育研究組織の適切性について、点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組むこと		
	5	教育課程及びその内容、方法の適切性について、点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組むこと		
	6	学生の受け入れの適切性について、点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組むこと		
	7	教員組織の適切性について点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組むこと	43	
	8	学生の履修登録の状況や学修状況を継続的に分析・検証し、単位の実質化を図る取組を推進すること		
	9	社会連携・社会貢献に関する取組について、組織的な支援体制の整備について検討すること		44
	10	「静岡県公立大学法人事務局職員人材育成方針」に沿った人材育成の取組を推進すること		45
	11	短期大学部のセグメント情報の明示		46
	12	科学研究費補助金等の応募を教員に促し、外部資金の受け入れ・獲得による増収につなげること		47

【是正勧告 1】

部局	食品栄養環境科学研究院																																					
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																																					
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																					
指摘内容・課題	薬食生命科学総合学府食品栄養科学専攻博士前期課程及び博士後期課程、同環境科学専攻博士前期課程及び博士後期課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを明確に定めていないため、これを定め、あらかじめ学生に明示するよう是正されたい。																																					
令和6年度活動内容	<p>A 食品栄養科学専攻および環境科学専攻の両専攻の博士前期課程および博士後期課程において、研究指導計画（研究指導方法とスケジュール）を作成する。</p> <p>B 上記内容を、ユニパを通しての学生へ周知する。</p> <p>C 次年度の履修要項へ掲載するとともに、ガイダンスでアナウンスする。</p> <p>D 両専攻において、継続的に研究指導計画について検証する。課題が抽出された場合は、改善策を検討していく。</p>																																					
活動計画	<table border="1"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="7">←</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B</td> <td></td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3		←									→							A				B		C	D
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																											
	←									→																												
				A				B		C	D																											
最終報告	<p>A 9月25日に食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院質保証委員会を開催し、食品栄養科学専攻および環境科学専攻の両専攻の博士前期課程および博士後期課程の各カリキュラムポリシーに基づいた教育課程の編成方針、学修方法について意見交換を行った。各専攻長、教務委員会を中心に検討を行い、11月27日に開催した質保証委員会において、作成された案を協議した。最終的に、学部長、研究院長、副学部長により最終案を作成した。</p> <p>B 2025年3月にユニパを通して学生に周知した。</p> <p>C 令和7年度履修要項に記載し、ガイダンスで学生にアナウンスした。</p> <p>D 両専攻において、継続的に研究指導計画等を検証している。</p>																																					

【是正勧告2】

部局	国際関係学部																																																												
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																																																												
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																																												
指摘内容・課題	国際関係学部国際関係学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.30と高いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。																																																												
令和6年度活動内容	<p>A 入学者選抜実施委員会および質保証委員会入学者選抜検討WGとの連携により、2025年度の入学者選抜においても引き続き、私費留学生の入学者選抜において合否判断を慎重に行う。</p> <p>B 国際交流委員会との連携により、海外大学と協定を締結するよう交渉を継続する。</p> <p>C 単位取得困難により卒業できずにいる学生に対し、各学生の指導教員および障害学生支援部会委員とが連携して、支援を行う。</p>																																																												
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>B</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>A</td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>C</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3					B						A		←—————→																C								←—————→											
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																																																		
				B						A																																																			
←—————→																																																													
				C																																																									
←—————→																																																													
最終報告	<p>A 2月の私費留学生入試において慎重に合否を判断し、3名を合格とした（志願者数11名、受験者数6名）。</p> <p>B 12月25日に国立台北大学との間で大学間交流協定を締結した。</p> <p>C 卒業できずにいる旧カリキュラムの学生（2017・18年度入学者）の休学理由は多岐にわたるが、指導教員と学生室の連携のもと支援を実施した結果、2025年度在籍の旧カリキュラム学生は4名となった（2024年度は7名）。</p> <p>新カリキュラムの学生に関しては、3・4年生のゼミや1・2年生のランチタイムミーティング（毎年5月、10月実施）の欠席者など、本来は要支援学生であるが、支援を受けずに単位取得が困難となっている可能性のある学生がいた場合に、質保証委員会に随時報告すること、また必要に応じて面談を実施するなどしてフォローアップすることを、教授会（10月15日）などを通じて教員に呼びかけた。</p>																																																												

【改善課題 1】


部局	事務局・附属図書館（経営財務室）																																																												
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																																																												
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																																												
指摘内容・課題	2021年度に「大学質保証委員会」を推進組織とする新たな内部質保証体制を構築したものの、点検・評価の結果に基づく改善は学部・研究科等の各部局に委ねており、部局の改善に向けた取り組みに対して同委員会から支援する方法が確立されていない。また、前回の大学評価（認証評価）から課題となっている中期計画及び年度計画を基盤とする「中期・年度計画推進委員会」を中心とした改善サイクルとの連携が不明確であるため、大学に適した内部質保証体制のあり方を検討し、大学全体のPDCAサイクルを明らかにして、教育研究の充実につなげるよう改善が求められる。																																																												
令和6年度活動内容	A 部局質保証委員会からの点検・評価結果報告内容について、大学質保証委員会で議論する体制を整える。 B 中期・年度計画推進委員会と法人質保証委員会を合同開催（9月、12月、2月）し、内部質保証体制を検討後、規程を改正する。 （R7.2.20教育研究審議会で承認後、R7.4.1施行予定。）																																																												
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>R6.4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>R7.1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">A 体制整備</td> <td colspan="9" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>●</td> <td colspan="3"></td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>新体制案 提示</td> <td colspan="3"></td> <td>新体制 承認</td> <td>新規程 承認</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td></td> <td colspan="3"></td> <td></td> <td>2.20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3	A 体制整備			←—————→														●				●	●							新体制案 提示				新体制 承認	新規程 承認												2.20	
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																																																		
A 体制整備			←—————→																																																										
					●				●	●																																																			
					新体制案 提示				新体制 承認	新規程 承認																																																			
										2.20																																																			
最終報告	<p>A 7月の大学質保証委員会でカリキュラムマップ・ツリーの作成状況や考え方について意見交換がなされたところ、部局から共通の様式作成の必要性について意見が出たため、11月の同委員会において、他大学の事例を収集し、本学様式案を提示して使用を推奨した。</p> <p><u>以上のとおり、部局からの点検・評価結果報告内容について、大学質保証委員会（現：法人質保証委員会）で議論する体制を整えることができた。引き続き、部局からの点検・評価結果報告内容を法人質保証委員会で議論する体制を継続する。</u></p> <p>B 9月12日に教育研究組織将来計画委員会、法人質保証委員会、中期・年度計画推進委員会の合同委員会を開催し、新体制案について提示した。新体制案について異議はなく、1月30日開催の合同委員会で承認された。その後、従来の3委員会（教育研究組織将来計画委員会、法人質保証委員会、中期・年度計画推進委員会）を2委員会（将</p>																																																												

来構想委員会、法人質保証委員会)に再編する規程案について、2月20日に教育研究審議会の承認を受けて、令和7年4月1日に規程を改正した。

以上のとおり、中期・年度計画推進委員会と連携して内部質保証体制のあり方について検討し、関連規程を改正することができた。

【改善課題2】

部局	薬学部																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に、薬学部、薬食生命科学総合学府薬科学専攻博士前期課程、同薬食生命科学専攻博士後期課程では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示していないため、改善が求められる。																								
令和6年度活動内容	<p>A 2023（令和5）年度に薬科学科及び薬学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を改定し、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に明示した。（対応済）</p> <p>B 2024（令和6）年度は、自己点検・評価のスケジュールに従って定期的な点検・改善活動を実施する。</p>																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>B</td><td>B</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"> </p>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3	B	B	B	B	B						B	B
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
B	B	B	B	B						B	B														
最終報告	<p>A 薬科学科及び薬学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を改定し、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に明示した。</p> <p>B 2023年度の自己点検評価報告書を取りまとめ、9月の教授会に改善についての提言を提出した。自己点検・評価のスケジュールに則った定期的な点検・改善活動を実施した。</p>																								

部局	薬学研究院																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に、薬学部、薬食生命科学総合学府薬科学専攻博士前期課程、同薬食生命科学専攻博士後期課程では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示していないため、改善が求められる。																								
令和6年度活動内容	薬学研究院 A 教務担当専攻長を中心とするワーキンググループを10月に設置し、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に明示するよう、博士前期課程及び博士後期課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の改定（案）を検討する。																								
活動計画	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R6.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td> </tr> </table> 	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3							A	A	A	A	A	A
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
						A	A	A	A	A	A														
最終報告	A 教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に明示するよう、博士前期課程及び後期課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の改定案を作成した。																								


部局	食品栄養環境科学研究院																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に、薬食生命科学総合学府薬食生命科学専攻博士後期課程、同食品栄養科学専攻博士前期課程及び博士後期課程、同環境科学専攻博士前期課程及び博士後期課程では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示していないため、改善が求められる。																								
令和6年度活動内容	<p>A 食品栄養科学専攻および環境科学専攻の両専攻の博士前期課程および博士後期課程の各カリキュラムポリシーに基づいた教育課程の編成方針、学修方法について明文化する。</p> <p>B 上記内容を、ユニパを通しての学生へ周知する。</p> <p>C 次年度の履修要項へ掲載するとともに、ガイダンスでアナウンスする。</p> <p>D 両専攻において、継続的にカリキュラムポリシー、教育課程の編成方針、学修方法を検証し、課題が抽出された場合は、改善策を検討していく。</p>																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;"> </td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3												
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
最終報告	<p>A 9月25日に食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院質保証委員会を開催し、食品栄養科学専攻および環境科学専攻の両専攻の博士前期課程および博士後期課程の各カリキュラムポリシーに基づいた教育課程の編成方針、学修方法について意見交換を行った。各専攻長、教務委員会を中心に検討を行い、11月27日に開催した質保証委員会において、作成された案を協議した。最終的に、学部長、研究院長、副学部長により最終案を作成した。</p> <p>B 2025年3月にユニパを通して学生に周知した。</p> <p>C 令和7年度履修要項に記載し、ガイダンスで学生にアナウンスした。</p> <p>D 両専攻において、継続的に研究指導計画等を検証している。</p>																								

部局	看護学研究科																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に、薬学部、薬食生命科学総合学府薬科学専攻博士前期課程、同薬食生命科学専攻博士後期課程、同食品栄養科学専攻博士前期課程及び博士後期課程、同環境科学専攻博士前期課程及び博士後期課程、看護学研究科博士前期課程、同博士後期課程では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示していないため、改善が求められる。																								
令和6年度活動内容	質保証委員会および教務委員会を中心に、博士前期課程では、1.看護サービスの質の向上を目指して実践看護分野においてリーダーとなれる人材、2.看護・保健・医療・福祉の場における教育や教育に取り組める人材、を養成する。博士後期では、1.看護高等教育機関における研究者・教育者として新たな看護学の知識体系の構築・開発に取り組み、専門的知識と指導力に基づいた質の高い教育・研究を实践できる人材、2.2.看護・保健・医療・福祉の場において有効な看護サービスを開発し多様な課題に取り組める人材を養成することを教育目標とし教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示すよう検討中である																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="4">←————→</td> <td colspan="8">←————→</td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3	←————→				←————→							
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
←————→				←————→																					
最終報告	看護学研究科の教務委員会および質保証委員会を中心に博士前期課程および後期課程の教育課程の実施に関する基本的考え方の改善案について継続的に討議を行った。現在の本学大学院の学則と看護学研究科の教育理念、教育目標の整理を行い、それを基に修正案を複数作成し研究科委員会で報告を行った。																								

【改善課題3】

部局	経営情報イノベーション研究科																																				
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																																				
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																				
指摘内容・課題	経営情報イノベーション研究科において学位論文審査基準を課程ごとに定めているものの、その内容は同一であるため、改善が求められる。																																				
令和6年度活動内容	A 大学院カリキュラム委員会を設置し、学位論文審査基準を含む教育体制の整備について検討する。																																				
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;">A</td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3	←—————→												A											
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																										
←—————→																																					
A																																					
最終報告	2026年度から実施する新カリキュラムに向けて、2024年度は大学院カリキュラム委員会を中心に、新カリキュラムにおける学位やポリシー等の策定を行った。これに基づき、2025年度に博士前期課程と博士後期課程それぞれについて学位論文審査基準を定める予定である。																																				

【改善課題 4】

部局	薬学研究院																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	学習成果の測定について、薬食生命科学総合学府では口述発表評価表や演習に関する判定表等による把握・評価を試みているものの、これらの方法と学位授与方針との対応が不明確であるため、改善が求められる。																								
令和6年度活動内容	A 大学院質保証委員会において口述発表評価表の観点と学位授与方針（ディプロマポリシー）の各項目との関連性を明示するように口述発表評価表を改定する。2025（令和7）年度入学者から適用できるように対応する。																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td> </tr> </table> 	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3							A	A	A	A	A	A
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
						A	A	A	A	A	A														
最終報告	口述発表評価表（ループリック）の観点と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の各項目との関連性を明示するように口述発表評価表の改定案を作成した。																								

部局	食品栄養科学部																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	学習成果の測定について、食品栄養科学部、経営情報学部ではルーブリック、薬食生命科学総合学府では口述発表評価表や演習に関する判定表、経営情報イノベーション研究科では単位の取得や最終試験の成績等による把握・評価を試みているものの、これらの方法と学位授与方針との対応が不明確であるため、改善が求められる。																								
令和6年度活動内容	<p>A 卒業研究のルーブリック表に加えて、卒業に必要な科目および単位数を関連付けて、最終的な学位授与・判定方針を検討し、明確化する。</p> <p>(1) 卒業論文関連科目以外の科目の単位取得状況の確認</p> <p>(2) 卒業論文の提出（ルーブリック表・判定表による評価）</p> <p>(3) 卒論発表の発表（ルーブリック表・判定表による評価）</p> <p>さらに、「学位授与・卒業判定表」を作成して、(1)～(3)の結果を記入して、判定する。</p> <p>B 上記内容を、ユニパを通しての学生へ周知する。</p> <p>C 次年度の履修要項へ掲載する。</p> <p>D 質保証委員会および教授会等において、学生への教育効果等を踏まえて、学位授与方針における課題を抽出し、次年度での取組内容を検討する。</p>																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="12"> </td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3												
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
最終報告	<p>A 9月25日に食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究所質保証委員会を開催し、卒業研究のルーブリック表に加え、卒業に必要な科目および単位数を関連付けた学位授与・判定方針、学位授与・卒業判定表について意見交換を行った。各学科長、教務委員会を中心に検討を行い、11月27日に開催した質保証委員会において、作成された案を協議した。最終的に、学部長、研究院長、副学部長により最終案を作成した。</p> <p>B 2025年3月にユニパを通して学生に周知した。</p> <p>C 令和7年度履修要項に記載し、ガイダンスで学生にアナウンスした。</p> <p>D 質保証委員会および教授会等において、学生への教育効果等を踏まえて、学位授与方針における課題を継続的に検証し、取組内容を検討している。</p>																								

部局	食品栄養環境科学研究院																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	学習成果の測定について、食品栄養科学部、経営情報学部ではルーブリック、薬食生命科学総合学府では口述発表評価表や演習に関する判定表、経営情報イノベーション研究科では単位の取得や最終試験の成績等による把握・評価を試みているものの、これらの方法と学位授与方針との対応が不明確であるため、改善が求められる。																								
令和6年度活動内容	<p>A 博士前期課程および博士後期課程のディプロマポリシーに対応する主な学修内容を明示し、学位授与方針と科目の関連性をわかりやすくする。さらに、評価の観点も明示する。</p> <p>B 上記内容を、ユニパを通しての学生へ周知する。</p> <p>C 次年度の履修要項へ掲載する。</p> <p>D 質保証委員会および各専攻会議等において、学位授与方針と科目との関係性、評価の観点について検証する。課題が抽出された場合は、改善策を検討していく。</p>																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;"> </td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3												
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
最終報告	<p>A 9月25日に食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院質保証委員会を開催し、食品栄養科学専攻および環境科学専攻の両専攻の博士前期課程および博士後期課程のディプロマポリシーに対応する評価の観点、対応する主な学修内容について意見交換を行った。各専攻長、教務委員会を中心に検討を行い、11月27日に開催した質保証委員会において、作成された案を協議した。最終的に、学部長、研究院長、副学部長により最終案を作成した。</p> <p>B 2025年3月にユニパを通して学生に周知した。</p> <p>C 令和7年度履修要項に記載し、ガイダンスで学生にアナウンスした。</p> <p>D 質保証委員会および各専攻会議等において、学位授与方針と科目との関係性、評価の観点について継続的に検証し、課題が抽出された場合、改善策を検討している。</p>																								

部局	経営情報学部																																																				
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																																																				
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																																				
指摘内容・課題	学習成果の測定について、食品栄養科学部、経営情報学部ではルーブリック、薬食生命科学総合学府では口述発表評価表や演習に関する判定表、経営情報イノベーション研究科では単位の取得や最終試験の成績等による把握・評価を試みているものの、これらの方法と学位授与方針との対応が不明確であるため、改善が求められる。																																																				
令和6年度活動内容	A 経営情報学部では、学習成果の測定のため、ディプロマ・ポリシーに記載された能力等を身につけたかを評価するルーブリックと、卒業研究ルーブリックを策定し、学習成果の把握・評価法を確立する予定である。																																																				
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td>R6.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td> <td>R7.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: right;">A</td> <td colspan="12" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td>R7.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td> <td>R8.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: right;">B</td> <td colspan="12" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> </table>		R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3	A	←—————→													R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3	B	←—————→											
	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																																									
A	←—————→																																																				
	R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3																																									
B	←—————→																																																				
最終報告	<p>経営情報学部では2022年度入学生からルーブリック評価を導入し、2024年度に卒業研究ルーブリックを加えて完成する予定であった（活動計画A）。しかしそのルーブリックではディプロマ・ポリシーとの対応付けが明確でないため、対応付けを明確にしたルーブリックを新たに策定することにした。</p> <p>2024年度に卒業研究ルーブリック検討部会において、2024・2025年度入学生に対する卒業研究ルーブリックと、2026年度の新カリキュラムに対してのルーブリックをそれぞれ策定する方針を定めた。後者は新ディプロマ・ポリシーと明確に対応付けされる。この方針に基づき、両ルーブリックの内容、ポートフォリオによる学生の自己評価、指導教員による指導のあり方、DPとルーブリックの見直しサイクルを含めて草案を作成した。両ルーブリックともに、2025年度中に内容の精査を進め、2026年度からの実施を目指す（活動計画B）</p>																																																				

部局	経営情報イノベーション研究科																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	学習成果の測定について、食品栄養科学部、経営情報学部ではルーブリック、薬食生命科学総合学府では口述発表評価表や演習に関する判定表、経営情報イノベーション研究科では単位の取得や最終試験の成績等による把握・評価を試みているものの、これらの方法と学位授与方針との対応が不明確であるため、改善が求められる。																								
令和6年度活動内容	A 経営情報イノベーション研究科では、大学院カリキュラム委員会において、ルーブリックの導入などを含む、学位授与方針と関連付けた学習成果の測定法の強化について検討する。																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">A</p>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3	←—————→											
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
←—————→																									
最終報告	2024年度に大学院カリキュラム検討委員会において、2026年度から実施する新カリキュラムにおいて、骨子となる授与する学位や教育理念や学位授与方針などを定め、また、新学位授与方針に対応したルーブリックを導入する方針を定めた。2025年度にはルーブリックの詳細を定める予定である。																								


【改善課題5】


部局	薬学研究院																																																
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																																																
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																																
指摘内容・課題	薬食生命科学総合学府において、教育改善に関する大学院固有のファカルティ・ディベロップメント活動が行われていないため、適切にこれを実施するよう改善が求められる。																																																
令和6年度活動内容	<p>A 「薬学講座」「月例薬学セミナー」「大学院特別講義」の実施・運営に、FD委員会を新たに参画させる体制を整備する。</p> <p>B FD委員会の企画を反映させ、2025（令和7）年度から大学院固有の課題について情報交換及び議論する場を上記の講演会等で設定し、大学院FD活動を行う。</p>																																																
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="6"></td> <td colspan="6">←—————→</td> </tr> <tr> <td colspan="10"></td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3							A	A	A	A	A	A							←—————→																B	B
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																																						
						A	A	A	A	A	A																																						
						←—————→																																											
										B	B																																						
最終報告	<p>A 2024年5月15日の薬学系合同専攻会議で、部局内FD委員会が薬学講座や月例薬学セミナー等の活動とも協力し大学院固有のFD活動を行っていくことを決定し、部局内FD委員会が薬学講座や月例薬学セミナー等の活動に参画する体制を整備した。</p> <p>B 以下の大学院FD講演会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年5月27日 甲斐 広文 先生（熊本大学 名誉教授、特任教授） 「運を運びたいければ、足を運べ」ーアカデミアの研究者である幸せと薬学研究の魅力ー ・2025年1月16日 山崎 雄司 先生（協和キリン株式会社 研究本部 イノベーションセンター Executive Research Director）「抗FGF23抗体ブロスマブの研究開発 ～Life changing な価値を有する日本発のブロックバスター～」 																																																

部局	食品栄養環境科学研究院																																				
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																																				
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																				
指摘内容・課題	薬食生命科学総合学府において、教育改善に関する大学院固有のファカルティ・ディベロップメント活動が行われていないため、適切にこれを実施するよう改善が求められる。																																				
令和6年度活動内容	<p>A 大学院教育や教員の研究活動、社会貢献活動の活性化を図るためのファカルティ・ディベロップメント活動を計画する。</p> <p>(1)研究活動の向上に役立つ研修会の実施</p> <p>(2)学生参加型FD勉強会の実施</p> <p>(3)その他</p> <p>B 大学院固有のファカルティ・ディベロップメント活動を実施する。</p> <p>C 両専攻において、課題を抽出し、次年度での取組内容を検討する。</p>																																				
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="10" style="text-align: center;">←—————→</td> <td style="text-align: center;">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>C</td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3		←—————→										←→						A	B					C
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																										
	←—————→										←→																										
					A	B					C																										
最終報告	<p>A 9月25日に食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院質保証委員会を開催し、大学院教育や教員の研究活動、社会貢献活動の活性化を図るためのファカルティ・ディベロップメント活動について意見交換を行った。FD委員を中心に検討を行い、11月27日に開催した質保証委員会において、作成された案を協議した。</p> <p>B 大学院担当教員を対象としたFD研修会を全学FD委員会と共催で実施した（11月25日）。大学院生を対象として、カリキュラム、授業、研究室活動等に関する満足度調査（アンケート）を実施し、大学院生の声を収集した（11月）。</p> <p>C 今後、学生の声を反映させたFD活動や研修会の開催を検討する。</p>																																				

部局	経営情報イノベーション研究科																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	薬食生命科学総合学府、経営情報イノベーション研究科において、教育改善に関する大学院固有のファカルティ・ディベロップメント活動が行われていないため、適切にこれを実施するよう改善が求められる。																								
令和6年度活動内容	A 経営情報イノベーション研究科においては、今後大学院固有のFDを実施していく。																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">A</p>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3	←—————→											
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
←—————→																									
最終報告	経営情報イノベーション研究科においては、従来の学部と共通のFDに加え、今後大学院固有のFDを実施していくこととした。2024年12月にFD講演会「FD アカデミック・ライティングの最前線」を開催し、大学院生の論文指導に役立てた。毎年実施している大学院生との意見交換会を2025年2月に開催した。																								


【令和6年度重点課題1】

部局	薬学部																																		
区分	是正勧告	改善課題	意見（令和6年度重点課題）																																
基準	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10(1)	10(2)																								
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているものの、科目の順次性、体系性をわかりやすく示し、各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らかにするよう改善が望まれる。																																		
令和6年度活動内容	<p>A 科目の順次性、体系性をわかりやすく示すべく、2023（令和5）年度に教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を改定した。また薬学科では、各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らかにするようカリキュラムマップを策定した。（対応済）</p> <p>B 薬学部教務委員会において、2024（令和6）年度内に薬科学科のカリキュラムマップを策定し、2025（令和7）年度からホームページや履修要項などを通じて広く周知する。</p>																																		
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> </tr> </table> 											R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3							B	B	B	B	B	
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																								
						B	B	B	B	B																									
最終報告	<p>A 既に対応済みである。</p> <p>B 薬科学科ではカリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成した。いずれも、薬学部HPにて公開した。</p>																																		

部局	薬学研究院																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているものの、科目の順次性、体系性をわかりやすく示し、各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らかにするよう改善が望まれる。																								
令和6年度活動内容	薬学研究院 A 教務担当専攻長を中心とするワーキンググループを10月に設置し、科目の順次性、体系性をわかりやすく示すべく、前期課程及び後期課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の改定（案）を検討する。																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td> </tr> </table> 	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3							A	A	A	A	A	A
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
						A	A	A	A	A	A														
最終報告	A 科目の順次性、体系性をわかりやすく示すべく、前期課程及び後期課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）およびカリキュラムマップの改定案を作成した。																								

部局	食品栄養科学部																																					
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																																					
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																					
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているものの、科目の順次性、体系的性をわかりやすく示し、各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らかにするよう改善が望まれる。																																					
令和6年度活動内容	<p>A 3学科それぞれのディプロマポリシーの内容と、各科目との関連を明確化する。昨年度作成したカリキュラムマップを再検討し、年次および時系列での体系的な科目配置を示す。また、各科目の修得によるディプロマポリシーの到達を分かりやすく示す。</p> <p>B 上記内容を、ユニパを通しての学生へ周知する。</p> <p>C 次年度の履修要項へ掲載するとともに、学生にアナウンスする。</p> <p>D 質保証委員会や教務委員会等で、学生への教育効果等を踏まえて、ディプロマポリシーにおける課題を抽出し、次年度での取組内容を検討する。</p>																																					
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="7" style="text-align: left;">←</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td></td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3		←							→									A				B	C	D	
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																											
	←							→																														
				A				B	C	D																												
最終報告	<p>A 9月25日に食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院質保証委員会を開催し、学部3学科のディプロマポリシーの内容と各科目との関連を明確化したカリキュラムマップ、および年次・時系列での体系的な科目配置したカリキュラムツリーについて意見交換を行った。各学科長、教務委員会を中心に検討を行い、11月27日に開催した質保証委員会において、作成された案を協議した。最終的に、学部長、研究院長、副学部長により最終案を作成した。</p> <p>B 2025年3月にユニパを通して学生に周知した。</p> <p>C 令和7年度履修要項に記載し、ガイダンスで学生にアナウンスした。</p> <p>D 質保証委員会や教務委員会等で、学生への教育効果等を踏まえて、ディプロマポリシーにおける課題を継続的に検証し、検討している。</p>																																					

部局	食品栄養環境科学研究院																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているものの、科目の順次性、体系性をわかりやすく示し、各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らかにするよう改善が望まれる。																								
令和6年度活動内容	<p>A 両専攻の博士前期課程および博士後期課程の各ディプロマポリシーに基づいた教育課程をカリキュラムマップとして示し、年次および時系列での科目配置を示す。また、ディプロマポリシーに対応する主な学修内容を明示し、学位授与方針と科目の関連性を分かりやすく示す。</p> <p>B 上記内容を、ユニパを通しての学生へ周知する。</p> <p>C 次年度の履修要項へ掲載するとともに、学生にアナウンスする。</p> <p>D 質保証委員会や教務委員会等で、継続的に両専攻のカリキュラムポリシー、教育課程の編成方針、学修方法を検証するとともに、学位授与方針と科目との関係性について協議する。課題が抽出された場合は、改善策を検討する。</p>																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">R6.4</td> <td style="width: 5%;">5</td> <td style="width: 5%;">6</td> <td style="width: 5%;">7</td> <td style="width: 5%;">8</td> <td style="width: 5%;">9</td> <td style="width: 5%;">10</td> <td style="width: 5%;">11</td> <td style="width: 5%;">12</td> <td style="width: 10%;">R7.1</td> <td style="width: 5%;">2</td> <td style="width: 5%;">3</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;"> </td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3												
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
最終報告	<p>A 9月25日に食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院質保証委員会を開催し、科目の順次性、体系性をわかりやすく示す上で、カリキュラムマップ及び履修ロードマップについて意見交換を行った。各専攻長、教務委員会を中心に検討を行い、11月27日に開催した質保証委員会において、作成された案を協議した。最終的に、学部長、研究院長、副学部長により最終案を作成した。</p> <p>B 2025年3月にユニパを通して学生に周知した。</p> <p>C 令和7年度履修要項に記載し、ガイダンスで学生にアナウンスした。</p> <p>D 質保証委員会や教務委員会等で、継続的に両専攻のカリキュラムポリシー、教育課程の編成方針、学修方法を検証するとともに、学位授与方針と科目との関係性について協議しており、課題が抽出された場合は、改善策を検討している。</p>																								

部局	国際関係学部																																			
区分	是正勧告	改善課題	意見（令和6年度重点課題）																																	
基準	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10(1)	10(2)																									
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているものの、科目の順次性、体系性をわかりやすく示し、各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らかにするよう改善が望まれる。																																			
令和6年度活動内容	A 各科目のシラバスに学位授与方針との関連性を示す記述を追加する等、書式の改訂を検討する。																																			
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td></td> </tr> </table> 												R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3											A	
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																									
										A																										
最終報告	A 2025年度（令和7年度）の履修要項から、授業科目一覧において各科目のカリキュラムマップ上の位置づけを示す記述を追加し、学位授与方針との関連性を明確にした。																																			

部局	国際関係学研究科																																				
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																																				
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																				
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているものの、科目の順次性、体系性をわかりやすく示し、各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らかにするよう改善が望まれる。																																				
令和6年度活動内容	<p>A. 科目の体系性、コースワークとリサーチワークの順次性、ルーブリック評価について「研究科ガイダンス資料」を作成し、研究科ガイダンスで学生と教員に向けて説明する。</p> <p>B. 履修要項の「国際関係学研究科 研究指導計画」を用いて科目の順次性について説明する。</p> <p>C. 2つの資料を学生が随時参照できるようにポータルサイトに掲載する。</p>																																				
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">R6.4</td> <td style="width: 5%;">5</td> <td style="width: 5%;">6</td> <td style="width: 5%;">7</td> <td style="width: 5%;">8</td> <td style="width: 5%;">9</td> <td style="width: 5%;">10</td> <td style="width: 5%;">11</td> <td style="width: 5%;">12</td> <td style="width: 5%;">R7.1</td> <td style="width: 5%;">2</td> <td style="width: 5%;">3</td> </tr> <tr> <td>A, B</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3	A, B	←—————→											C											
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																										
A, B	←—————→																																				
C																																					
最終報告	<p>A: 「研究科ガイダンス資料」を作成し、令和6年4月8日（月）に対面形式で研究科ガイダンスを実施し、科目の体系性、コースワークとリサーチワークの順次性、ルーブリック評価等について説明を行った。</p> <p>B: 同ガイダンスにて、履修要項にある「国際関係学研究科 研究指導計画」を示しながら科目の順次性について説明を行った。</p> <p>C: 同ガイダンス終了後、直ちにCへの対応を済ませ、「研究科ガイダンス資料」と「国際関係学研究科 履修要項」をポータルサイトに掲載した。</p> <p>D: 令和6年4月時点での計画にはなかったが、同年度第3回全学質保証委員会の議論を受け、カリキュラム・マップを作成した。令和7年度の履修要項に掲載した。</p>																																				

部局	経営情報学部																																			
区分	是正勧告			改善課題			意見（令和6年度重点課題）																													
基準	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10(1)	10(2)																									
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているものの、科目の順次性、体系性をわかりやすく示し、各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らかにするよう改善が望まれる。																																			
令和6年度活動内容	A 経営情報学部では令和5年度にカリキュラム策定委員会によって、科目の順次性、体系性とディプロマ・ポリシーとの関連性をわかりやすく示したカリキュラムツリーを作成した。令和6年度以降、ガイダンスや初年次教育科目であるスタートアップ演習でカリキュラムツリーについて説明の時間を設け学生に内容を周知していく予定である。 （対応完了）																																			
活動計画	<table border="1"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>												R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3												
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																									
最終報告	カリキュラムツリーについては2023年度に作成を完了した。2024年度は、ガイダンスや初年次教育であるスタートアップ演習においてカリキュラムツリーの内容について学生に周知した。さらに、2024年度にはカリキュラムマップを作成した。 （対応完了）																																			

部局	経営情報イノベーション研究科																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているものの、科目の順次性、体系性をわかりやすく示し、各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らかにするよう改善が望まれる。																								
令和6年度活動内容	A 経営情報イノベーション研究科では、科目の順次性、体系性をわかりやすく示すためのカリキュラムマップの導入について検討する。																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">A</p>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3	←—————→											
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
←—————→																									
最終報告	大学院カリキュラム検討委員会にて、2026年度からの実施する新カリキュラムの大学院カリキュラム改定を進め、改定の根幹となる授与する学位や教育理念、ポリシーなどについて定めた。これを実現するカリキュラムの内容を検討し、基幹基礎科目の導入、統廃合による科目整理など方向性を定めた。2025年度にカリキュラムの内容を精査し、その上でカリキュラムマップを作成する予定である。																								

部局	看護学部																																				
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																																				
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																				
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているものの、科目の順次性、体系的性をわかりやすく示し、各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らかにするよう改善が望まれる。																																				
令和6年度活動内容	A 科目の順次性およびDPとの関係性を可視化したカリキュラムツリーを完成する。 B カリキュラムマップとカリキュラムツリーを大学の看護学部ホームページと看護学部履修要項に掲載する。																																				
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="7" style="text-align: center;">←—————→</td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B</td> <td></td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3		←—————→								←—————→							A						B	
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																										
	←—————→								←—————→																												
				A						B																											
最終報告	A 5月の学部質保証委員会で、カリキュラム検討委員会より「カリキュラムツリー」の素案が提示され、科目の順次性とDPとの関係性について検討し、9月の学部質保証委員会で承認された。 B 「カリキュラムマップ」「カリキュラムツリー」「DP達成度ルーブリック評価表」について、5月の学部質保証委員会で看護学部履修要項とホームページ（看護学部特設サイト）に掲載することが承認された。「カリキュラムツリー」と「DP達成度ルーブリック評価表」は看護学部履修要項に掲載し、「カリキュラムマップ」と「カリキュラムツリー」は、ホームページ（看護学部特設サイト）で掲載する準備を進めた。																																				

部局	看護学研究科																																			
区分	是正勧告	改善課題	意見（令和6年度重点課題）																																	
基準	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10(1)	10(2)																									
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているものの、科目の順次性、体系性をわかりやすく示し、各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らかにするよう改善が望まれる。																																			
令和6年度活動内容	科目の順次性、体系性をわかりやすく示し、各科目の修得と学位授与方針の関係性を明らかにできるようにカリキュラムマップを作成中である																																			
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: left;">←</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">→</td> </tr> </table>												R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3	←									→		
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																									
←									→																											
最終報告	既存のカリキュラムマップの有効性について、看護学研究科の教務委員会を中心に検討を行った。既存のディプロマポリシー（DP）と授業科目の関連を整理する中で、DP自体の改善をする必要性についても検討した。同時に他大学の状況などの情報も収集し、コンサルテーションを受け、現行の履修要綱を分かりやすく順序性や体系性を明示することとした。																																			

【令和6年度重点課題2】

部局	事務局・附属図書館（広報・企画室）																								
区分	是正勧告 改善課題 意見（令和6年度重点課題）																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	新たな取り組みとしては在学生による「学生広報大使」制度を創設し、学生主体での取材活動やSNSによる情報発信、広報誌制作に参画しており、今後の活動の拡充に期待したい。																								
令和6年度活動内容	<p>ア 学生が作成した学部紹介動画の作成・公開をする。 令和6年5月に4大5学部の動画を公開した。 また、令和6年7月から新たな動画作成を行い、年度内に公開予定である。作成学部については短大を含めた6学部で調整中である。</p> <p>イ 広報大使と地域が連携した情報発信を計画・実施する。 県立中央図書館の機関紙の作成に協力し、広報大使の宣伝を行う予定である。7月には中央図書館、広報大使と企画を始め、11月に取材、12月に紙面作成をし、2月に発行する。</p>																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">R6.4</th> <th style="width: 10%;">5</th> <th style="width: 10%;">6</th> <th style="width: 10%;">7</th> <th style="width: 10%;">8</th> <th style="width: 10%;">9</th> <th style="width: 10%;">10</th> <th style="width: 10%;">11</th> <th style="width: 10%;">12</th> <th style="width: 10%;">R7.1</th> <th style="width: 10%;">2</th> <th style="width: 10%;">3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3												
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
最終報告	<p>ア 短大を含めた6学部の紹介動画の撮影を10月～3月に行った。動画では広報大使がインタビュアーを務め、撮影・編集は学生団体が行った。完成した動画は令和7年5月以降順次公開している。</p> <p>イ 令和7年2月発行の静岡県立中央図書館の機関紙「文化の丘」の中の1ページを広報大使が担当することが決定し、広報大使2名が8月～9月に取材を行い、誌面を作成した。 また、8月に開催された藤枝市大学ネットワーク会議・藤枝市主催の「6大学連携共同講座 しずおか中部“未来学”」において、大学紹介に学生広報大使3名が登壇した他、12月8日開催の大学サミット（県・大学課主催）のアンバサダーを広報大使1名が務めた。 その他にも、広報大使オリジナルキャラクターを公募・選定し、グッズの制作に取り組んだ。グッズは地域のイベント等で配布予定である。</p>																								

【文化の丘取材の様子】



※静岡県立中央図書館公式Xのポストを本学公式Xでリポストしたものを引用

学生見！ 図書館の魅力再発見！ **Yes!**

初めまして！静岡国立大学学生広報大使の藤原咲希と成澤祥です。国立中央図書館を取材して、図書館は自分自身を見つめ直したり、新たな自分を見つけたりすることができる場所と感じました！

国立中央図書館
 国立中央図書館は、全国の図書館を支援する役割を担っています。また、全国の図書館から集められた貴重な資料を蔵書しています。また、全国の図書館から集められた貴重な資料を蔵書しています。

静岡国立大学図書館
 静岡国立大学図書館は、最新の設備を備えています。また、最新の設備を備えています。

静岡国立大学中央図書館
 静岡国立大学中央図書館は、最新の設備を備えています。また、最新の設備を備えています。

静岡国立大学の図書館
 静岡国立大学の図書館は、最新の設備を備えています。また、最新の設備を備えています。

【記者会見】
 藤原咲希と成澤祥が、記者会見を行いました。記者会見を行いました。

【インタビュー】
 藤原咲希と成澤祥が、インタビューを行いました。インタビューを行いました。

【写真】
 藤原咲希と成澤祥が、写真撮影を行いました。写真撮影を行いました。

【動画】
 藤原咲希と成澤祥が、動画撮影を行いました。動画撮影を行いました。

【感想】
 藤原咲希と成澤祥が、感想を述べました。感想を述べました。

【おわりに】
 藤原咲希と成澤祥が、おわりに述べました。おわりに述べました。

編集・発行：静岡国立中央図書館 〒422-8002 静岡市駿河区谷田53-1 発行日/令和2年2月1日
 電話（代表）/05412621242 FAX/054126414268 <https://www.tosyokan.pref.shizuoka.jp>

※完成した「文化の丘」

【広報大使キャラクター】



けんぴよ



しずちゅん

【ファクトブック】

ファクトブック

(データ集)

令和6年9月



③ 令和5年度予算(セグメント別)

科目		区分		
		全体	大学	短期大学部
収入	運営費交付金	4,631,530	4,142,656	488,874
	施設整備費補助金	295,383	295,383	0
	学納金	2,028,757	1,911,480	117,277
	その他の収入	64,088	55,806	8,282
	受託研究・寄附金等	715,853	711,984	3,869
	積立金取崩	254,001	249,721	4,280
	合計	7,989,612	7,367,030	622,582
支出	教育研究費	5,172,597	4,653,929	518,668
	一般管理費	1,805,779	1,513,943	291,836
	施設整備費	295,383	295,383	0
	受託研究・寄附金事業費等	715,853	711,984	3,869
	合計	7,989,612	7,175,239	814,373

※補正後の予算額

※金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある

④ 令和5年度決算(セグメント別)

科目		区分		
		全体	大学	短期大学部
収入	運営費交付金	4,631,530	4,142,656	488,874
	施設整備費補助金	295,218	295,218	0
	学納金	2,036,156	1,916,429	119,726
	その他の収入	66,336	57,921	8,415
	受託研究・寄附金等	707,193	703,783	3,410
	積立金取崩	251,143	246,908	4,235
	合計	7,987,577	7,362,917	624,660
支出	教育研究費	5,021,104	4,576,223	444,881
	一般管理費	1,734,146	1,462,272	271,874
	施設整備費	295,218	295,218	0
	受託研究・寄附金事業費等	755,176	751,130	4,046
	合計	7,805,644	7,084,843	720,801

※金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある

※短期大学部の支出には、大学看護学部の小鹿キャンパス運営費が含まれている

【是正勧告 1】

部局	短期大学部（社会福祉学科）
区分	是正勧告 改善課題 意見
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)
指摘内容・課題	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.56、社会福祉学科全体で0.71、短期大学士課程全体で0.87と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.46、社会福祉学科全体で0.60、短期大学士課程全体で0.84と低いとため、入学者を確保するための多様な施策を行い、定員管理を徹底するよう、是正されたい。
令和6年度活動内容	<p>A 介護福祉専攻の入学定員の見直しとリカレント教育実施 介護福祉専攻の入学定員見直しについて、県と協議を開始する。また、定員見直しの代替策として、新たに社会人等を対象とするリカレント教育を検討、実施する。</p> <p>B 介護福祉専攻オープンキャンパス実施 志願者確保のため、高校生及び外国人留学生を対象とした専攻独自のオープンキャンパスを新たに実施する（秋、春）。</p> <p>C 外国人留学生の受入れ 外国人留学生受入れに向け、社会福祉法人が運営する日本語学校との連携に向けた協議や説明会を行う。</p> <p>D 入学者選抜の見直し 志願者確保のため、令和8年度入学者選抜に係る募集人数及び選抜方法を変更する。</p> <p>E ゼロ免制度の導入 退学者を減らし、収容定員に対する在籍学生数比率を高めるため、令和7年度から、介護福祉士国家試験の受験資格を必須としないゼロ免制度を導入する。</p> <p>F 関係機関との連携 介護の魅力発信と学生確保に向け、県老人福祉施設協議会の研究大会に参加し、意見交換を行う。また、中高生向けの「介護の魅力発信」講座、専攻オープンキャンパスに同協議会から職員派遣をいただき、広報及び学生確保のための活動を実施する。</p>

	<p>県補助金、介護福祉士修学資金)の提案、連携に向けた協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学説明会(2月7日) 内容:日本語教育学苑にて、留学生向けに介護の仕事とその魅力、本学についての概説(介護福祉専攻、入試制度、経済支援(介護福祉士修学資金)など <p>D 入学者選抜の見直し 意欲のある学生を早期に確保するため、令和8年度入学者選抜に係る募集人数の内訳を変更した(総合型選抜10人⇒20人、学校推薦型選抜20人⇒15人、一般選抜20人⇒15人)。あわせて、志願者の増加や介護分野への意識醸成を図るため、学校推薦型入試と私費外国人留学生特別選抜入試の選抜方法を変更した。</p> <p>E ゼロ免制度の導入 教育研究審議会事前協議において、「単に退学者をなくすという理由だけで、介護福祉士資格取得を主眼とする卒業要件を変更すべきではない」等の反対意見があったことから、今後の定員充足率も踏まえ、ゼロ免制度の代替案を検討していく。</p> <p>F 関係機関との連携 9月の県老人福祉施設協議会の研究大会に参加し、教員3人が研究発表を行なうとともに、同協議会と介護の魅力発信と学生確保に向け意見交換を行った。2月に実施予定であった中高生向けの「介護の魅力発信」講座は、申込者がなく開講できなかったが、リカレント教育やオープンキャンパスについて同協議会に広報を協力していただいた。</p>
--	--

【改善課題1】

部局	短期大学部（質保証委員会）																								
区分	是正勧告 改善課題 意見																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	2020年度に旧来の「自己点検・自己評価委員会」を「短期大学部質保証委員会」へと改編し、同委員会を内部質保証の推進組織と位置付けたことにより、「教育研究審議会」や教授会の審議事項の調整を担っている「短期大学部運営委員会」との役割分担が不明確となっている。さらに、これまでの仕組みに基づき、点検・評価による改善は各学科に委ねており、「短期大学部質保証委員会」が各学科の改善を支援する方法は確立されていないため、内部質保証に係る組織の役割分担を明確にし、内部質保証の推進組織が各学科の改善を支援して短期大学部のPDCAサイクルを機能させるよう改善が求められる。また、法人の「中期・年度計画推進委員会」との連携が不十分であるため、法人・大学の内部質保証体制との連携等を明確にすることが望まれる。																								
令和6年度活動内容	A 短大部の内部質保証の方針（考え方、組織・体制、手続等）を策定する。あわせて、短期大学部における内部質保証体制についても図式化する。 B 県大質保証委員会、法人質保証員会、中期・年度計画推進委員会との連携や役割の整理は、県大と調整の上、決定する。																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">A B</td> <td colspan="9" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3		A B		←—————→								
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
	A B		←—————→																						
最終報告	令和6年9月から法人内部質保証体制の見直しが始まり、令和7年2月の教育研究審議会において、教育研究組織将来計画委員会、法人質保証委員会、中期・年度計画推進委員会を、将来構想委員会及び法人質保証委員会に再編する新体制の承認と関連規定等が制定された。 中期計画等の自己点検・評価に関することが新たに法人質保証委員会の所掌事務となることに伴い、短期大学部質保証委員会の所掌事項が変更されることから、法人内で新体制の承認と規程改正後、短期大学部の内部質保証方針の策定作業を進めることになった（第5回短期大学部質保証委員会にて報告済（R6.10.23））。なお、所掌事務を変更した短期大学部質保証委員会細則は、令和7年3月に改正が承認された。																								

【改善課題 2】

部局	短期大学部（教務委員会）																								
区分	是正勧告 改善課題 意見																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に、社会福祉学科社会福祉専攻では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。																								
令和6年度活動内容	A 社会福祉学科社会福祉専攻だけでなく、各学科で教育課程の編成・実施方針の見直しが必要か検証し、必要に応じて修正を行う。																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td colspan="9" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3			A	←—————→								
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
		A	←—————→																						
最終報告	<p>すべての学科専攻において、教育課程の編成・実施方針が、学位授与方針に基づき編成され、授業形態や具体的な教育方法等の教育課程の実施に関する基本的な考え方を十分に示しているかを検証した。</p> <p>修正案については、教務委員会にて共有し、教育課程の編成・実施方針の考え方について審議し、学科間で統一すべき方針についてすり合わせを行った。今後はその方針に沿って修正をさらに進める予定である。</p>																								

【改善課題3】

部局	短期大学部（学生室、学生委員会）																																				
区分	是正勧告 改善課題 意見																																				
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																				
指摘内容・課題	全学科で卒業生を対象とするアンケートを実施しているものの、その内容と学位授与方針の連関が不明瞭であるため、卒業に際して学位授与方針に示す知識・技術・能力を測るための方法を確立し、学習成果の把握・評価に取り組むよう、改善が求められる。																																				
令和6年度活動内容	<p>A 「学位授与方針に示す知識・技術・能力を学生が身に付けるために、本学が適切な教育課程を編成しているか」を検証するための質問項目を創生し、卒業生アンケートに追加する。</p> <p>B 令和6年度学位記授与式の当日に、上記で決定した卒業生アンケートを実施する。</p>																																				
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R7.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="8" style="text-align: center;">←—————→</td><td></td><td>↔</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>A</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>B</td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3			←—————→									↔						A						B
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																										
		←—————→									↔																										
					A						B																										
最終報告	「学位授与方針に示す知識・技術・能力を学生が身に付けるために、本学が適切な教育課程を編成しているか」を検証するための質問項目を加えて、卒業生アンケートを実施した。 （対応完了）																																				

【意見 1～7】

部局	短期大学部（質保証委員会、短大教員人事調整委員会）																									
区分	是正勧告 改善課題 意見																									
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																									
指摘内容・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「内部質保証規程」「静岡県立大学短期大学部質保証委員会細則」及び「静岡県公立大学法人質保証委員会規程」には、具体的な内部質保証の手続を示していないため、どのようなプロセスで点検・評価及び改善・向上に取り組むのかについて明示することが望まれる。 ・内部質保証の体制図は示しているものの、併設大学を中心とした組織構成となっていることから、短期大学部における内部質保証体制についても図式化し、学内で共有することが望まれる。 ・内部質保証体制を整備したばかりであることから、現在まで同委員会において（内部質保証システムの適切性や有効性について）検証は行っていない。今後、認証評価等の外部機関からの客観的かつ適正な点検・評価を受ける機会を検討するとしていることから、第三者評価の結果を踏まえて、改善・向上に向けた取り組みを適切に行うことが望まれる。 ・教育研究組織、学生の受け入れ、教員組織の適切性 今後は、「短期大学部質保証委員会」を中心とした体制のもとで、点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組むことが期待される。 																									
令和6年度活動内容	A 短大部の内部質保証の方針（考え方、組織・体制、手続等）を策定する。あわせて、短期大学部における内部質保証体制についても図式化する。																									
活動計画	<table border="1"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td colspan="9" style="text-align: center;">←—————→</td> <td></td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3			A	←—————→									
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3															
		A	←—————→																							
最終報告	令和6年9月から法人内部質保証体制の見直しが始まり、令和7年2月の教育研究審議会で新体制承認、関連規定等が制定された。それに伴い、短期大学部質保証委員会の所掌事項が変更となることから、法人内で新体制の承認と規程改正後、短期大学部の内部質保証方針の策定作業を進めることになった（第5回短期大学部質保証委員会にて報告済）。なお、所掌事務を変更した短期大学部質保証委員会細則は、令和7年3月に改正が承認された。																									

【意見2】

部局	短期大学部																								
区分	是正勧告 改善課題 意見																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	1年間に履修登録できる単位数の上限は設定されておらず、各学科の特性に応じた教育課程の編成を行い、教育目標の達成に向け、講義、演習、実習をバランスよく配置することで対応している。今後は、より効果的な教育の実践に向けて、学生の履修登録の状況や学修状況を継続的に分析・検証し、単位の実質化を図る取り組みを推進することが望まれる。																								
令和6年度活動内容	A 学科において、在籍している各学年の履修登録の状況を分析・検証し、各学年において、1年間に履修登録できる単位数の上限を検討する。																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">←—————→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3			A	←—————→								
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
		A	←—————→																						
最終報告	各学科において、学生の履修状況のほか、資格取得に必要な単位が学年ごとどのように配分されているかを算出し、単位数の上限設定など単位の実質化を図る取り組みができるか分析した。その結果、第3回短期大学部質保証委員会において、資格者養成に向けたカリキュラム編成をしている本学の性質上、単位数の上限設定が難しいことを確認した。 (対応完了)																								

【意見3】

部局	短期大学部（事務局）																								
区分	是正勧告 改善課題 意見																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しており、かつ、その取り組みは、学科・専攻の教育研究成果を適切に社会に還元するものであると判断できる。ただし、これらの取り組みは、教員個人や各学科・専攻に多くを依存する傾向にあるため、短期大学部としての組織的な支援体制の整備について検討することが望ましい。																								
令和6年度活動内容	A 人員や予算上の制約から大規模な支援はできないため、現状実施している支援（学内スペースの提供、実行委員会）を当面継続するが、短期大学部としての組織的な支援体制の整備については、必要に応じて検討していく。																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td colspan="9" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3			A	←—————→								
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
		A	←—————→																						
最終報告	リカレント教育として介護職員初任者研修を開講するにあたり、短期大学部質保証委員会が、必要な助言や提案を行うなどの組織的な支援を実施した。引き続き、社会連携・社会貢献に関する取り組みを個々に任せきりにするのではなく、短期大学部質保証委員会から必要な助言を行うなど支援を継続する。																								

【意見4】

部局	短期大学部（事務局）																								
区分	是正勧告 改善課題 意見																								
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																								
指摘内容・課題	2022年度には、事務局職員の人材育成の基本指針となる「静岡県公立大学法人事務局職員人材育成方針」を策定し、人材育成の理念や職員の役割のほか、採用・配置・異動、研修、人事評価に関する基本的な考え方を示しており、今後、この方針に沿った人材育成の取り組みを更に推進することが期待される。																								
令和6年度活動内容	A 引き続き、「静岡県公立大学法人事務局職員人材育成方針」に沿った人材育成の取り組みを推進する。																								
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td colspan="9" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3			A	←—————→								
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3														
		A	←—————→																						
最終報告	法人主催研修のほか、県からの派遣職員を対象とした県主催の研修や必要に応じて外部機関が実施する研修に参加している。引き続き、「静岡県公立大学法人事務局職員人材育成方針」に沿った人材育成の取り組みを推進し、受講状況を短期大学部質保証委員会に毎年度報告する。																								

【意見5】

部局	短期大学部（事務局）																																				
区分	是正勧告 改善課題 意見																																				
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																				
指摘内容・課題	機関別認証評価を目的とする短期大学認証評価において、当該短期大学の教育・研究目的を遂行するうえでの財務面における独自の成果や課題を検討することが必要であるため、独自の教育研究活動の遂行や経費の見直しの点から当該短期大学のセグメント情報を明示することが求められる。																																				
令和6年度活動内容	財務諸表を作成している県立大学経営財務室が主体となるが、財務会計システムで、県立大学と短期大学の運営経費等を明示するよう必要な調整を進めていく。 A 大学ホームページで毎年度公表しているファクトブックの財務諸表欄に、大学と短期大学部とを区別した大学のセグメント情報を掲載 B 毎年度決算時に作成している財務諸表へのセグメント情報掲載の可否について課題を抽出し、次年度の取組内容について検討																																				
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: left;">←</td> <td colspan="7" style="text-align: right;">←</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3		←				←									A						B			
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																										
	←				←																																
		A						B																													
最終報告	<p>（以下、経営財務室記載分を転記）</p> <p>A ファクトブック財務情報欄の予算・決算欄に、大学と短期大学部に区分して作成したセグメント情報を掲載した。小鹿キャンパス運営費（光熱水費・委託費等）については、大学と短期大学部で区分していないため、予算所管先である短期大学部支出に全額計上し、その旨を注記で示した。</p> <p>B 監査法人に相談したところ、経営や業績管理を法人で一括管理していること、大学と短期大学部と分かれているが、教育という共通事業であることから、財務諸表のセグメント情報掲載の必要はないものと回答を得た。そのため、今後はファクトブックへのセグメント情報掲載をわかりやすく表示することに注力していくこととする。</p>																																				

【意見6】

部局	短期大学部（事務局）																																				
区分	是正勧告 改善課題 意見																																				
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																				
指摘内容・課題	今後も科学研究費補助金等の応募を教員に促し、特色を生かした研究成果に基づき、外部資金の受け入れ・獲得による増収につなげることが期待される。																																				
令和6年度活動内容	A 科研費の応募は増加しており（R元：4件、R2：11件、R3：8件、R4：16件、R5：11件、R6：19件）、引き続き県立大学地域・産学連携推進室と連携し、科研費公募要領説明会や研究計画調書作成へのアドバイスを実施するとともに、適宜公募情報を配信し、外部資金獲得による増収を図る。																																				
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R7.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">←—————→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3		←—————→													A									
R6.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3																										
	←—————→																																				
		A																																			
最終報告	A R6年度科研費採択件数の新規＋継続10件及び新規4件は全国の短期大学で最も多く、新規＋継続の合計で直接経費10,400千円、間接経費3,120千円が配分された。また、科研費応募件数も増加傾向にあり、R7年度科研費には18人（18件）が応募した。R7年度以降に継続課題がある教員8人と合計すると、7割以上の教員が科研費獲得に取り組んだ。																																				